

報道関係者 各位

令和7年8月26日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 管家 孝弘
課長補佐 阿部 一広
地方職業指導官 山下 喬弘
若年者雇用対策係主任 元木沢ななみ
電話 024-529-5396(直通)



「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

福島労働局（局長 岡田 直樹）では、下記の日程により、認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記



1 交付式 日時：令和7年9月2日（火）10:30～

場所：福島第二地方合同庁舎1階共用会議室
（福島市花園町5-46）

2 認定事業主

○ ^{かとうとそうこうぎょう}加藤塗装工業株式会社 代表取締役 ^{かとう ひろのぶ}加藤 大信 氏

所在地 福島市成川字成田口13-7

従業員（常用労働者）数 6名 【認定年月日 令和7年7月1日】

○ ^{にしんどけん}株式会社日新土建 代表取締役 ^{ももい みつお}桃井 三夫 氏

所在地 福島市南沢又字前田13-7

従業員（常用労働者）数 41名 【認定年月日 令和7年7月28日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告 ④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。